

九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻に対する認証評価結果

I 認証評価結果

評価の結果、貴大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻（公衆衛生系専門職大学院）は、本協会の公衆衛生系専門職大学院基準に適合していると認定する。

認定の期間は2024（平成36）年3月31日までとする。

II 総評

貴大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻（以下「貴専攻」という。）は、公衆衛生系専門職大学院に共通に課せられた基本的な使命のもと、「専門分化した医療技術を、人々が『安心・納得・一体感』を持って生活し、人生を過ごせるよう統合・調整・組織化できる高度な専門職業人を組織的に養成する」ことを目的と設定している。貴専攻の特色は、医療経営・管理に特化した人材を養成する大学院として、医療政策、医療経営、医療管理、医療コミュニケーションに関する専門知識を修得し、医療経営・管理の実践を通じて、MHA (Master of Health Administration) としての中心的役割を担う人材を育成することを目指していることである。この目的を実現するため、貴大学及び医学系学府の中期目標に沿って、「保健医療の実践にあたり中心的役割を担えるよう、専門的知識を持った人材を養成する」こと、「現場の問題に対し、目的を明確にし、具体的に対策を組み立て、結果を評価し、改善する能力を育成する」ことをビジョンとして掲げている。これを実行するための戦略の1つとして、ビッグデータ解析などデータサイエンスに関する最先端の解析能力を身に付けることで、研究力を高めることなどを掲げており、これに従い、2018（平成30）年度末に竣工予定の「附属コホートセンター」でビッグデータ解析環境を整備すること等を計画していることは評価できる。

教育課程については、医療学基礎科目群、共通基礎科目群、必修専門科目群、選択専門科目群の4つの科目群に分類し、医学系分野の学習歴の有無等の多様な学生の背景、卒業後の進路などを考慮してきめ細かく対応することが可能な編成となっている。医療経営・管理に特化した大学院として、公衆衛生系専門職大学院の教育課程に求められる基本的な全領域を包括した教育課程に対応したうえで、選択専門科目群として「医療人事管理論」「医療経済学」「薬事情報学」「病院管理論」「医療訴訟論」「医療財務管理論」「疾病管理学」「病院会計学」「医療分析学」「社会保険労務論」など多くの保健医療管理学に関連する科目を置いている。さらに、医療倫理学を含む社会及び行動科学に関する科目、職業倫理観に関する科目も設け、倫理的観点からの教育にも配慮している。加えて、専攻の目的に即した授業科目の特色として、「演習」を通じた理論と実務の統合教育を実施

しているほか、貴大学の他の3つの専門職大学院との連携による「専門職大学院コンソーシアム」を設置して「相互履修科目」を設けており、充実した教育課程としていることが挙げられる。

授業の方法としては、医療機関の経営者・管理者など、現場における第一線の実務者や専門家を招き、講義のみならず討論・質疑の機会を設け、実践教育の充実を図るなど、さまざまな教育手法や授業形態を積極的に採用していることは特色といえる。また、裁判所の民事訴訟の法廷での口頭弁論見学、「病院管理論」ではSPD（Supply Processing & Distribution；院内物流）の流通施設見学を実施していることは特色ある教育機会の提供といえる。

修了生の進路については、ほぼ全員の進路を把握し、同窓会を組織して年1回の総会を開催し、関係者間のネットワーク構築に努め、その情報を基に修了生や所属先の上司を対象としてアンケート調査を行っていることは評価できる。

一方、シラバスについては、前回の本協会による公衆衛生系専門職大学院認証評価において、検討課題として指摘を受けたことにより対応が進み、授業内容等が詳細に記載されるようになったものの、2017（平成29）年度までのシラバスには、毎回の授業の具体的な内容や授業の進め方についての明示が十分に行われていない科目も存在していた。それらの科目について、2018（平成30）年度にはシラバスを修正し、各回の授業で取扱う内容を明示するよう努めている。今後は、教務委員会や「医療経営・管理学講座会議」（以下「講座会議」という。）で行っているシラバスのチェックを徹底し、より一層の充実を図ることが期待される。また、「授業計画（シラバス）」に従った授業の実施については、「学生による授業評価アンケート」で確認しており、変更があった場合に関しても専攻長名で発信・周知するとしているが、周知が行き届いていない科目もあることから、適切に運用することが望まれる。

加えて、貴専攻の特色を今後も維持していくうえで、医師免許を有する志願者が減少していることは課題である。この点に関して、医学研究院及び九州大学病院とも協議を行い、貴専攻の研究、教育内容について広く情報を発信するよう、改善が望まれる。その他に、大学運営等の通常業務を一定期間免除し、専任教員が自主的な調査研究を行うことができるよう「九州大学サバティカル実施要項」を定めているものの、貴専攻におけるこれまでの利用実績が無いことから、希望者が取得しやすい仕組み作りを検討することが望まれる。また、専攻においてティーチング・アシスタント（TA）制度についても、利用実績が無いため、教員への支援体制というだけでなく、学生への教育効果の観点からも、TA制度の活用に向けて検討を行うことが望まれる。

貴専攻が掲げる特色ある目的の達成に向け、長所や特色ある取組みを一層発展させるとともに、残された課題を解消していくことで、さらなる発展に期待したい。

Ⅲ 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目における概評及び提言

1 使命・目的

(1) 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目1：目的の設定及び適切性】

公衆衛生系専門職大学院に共通に課せられた基本的な使命のもと、目的として「専門分化した医療技術を、人々が『安心・納得・一体感』を持って生活し、人生を過ごせるよう統合・調整・組織化できる高度な専門職業人を組織的に養成する」ことを「大学院医学系学府における教育研究上の目的に関する内規」に定めている。この目的は、専門職学位課程の目的にも適うものであり、「学生募集要項」及び専攻のウェブページ、「授業計画（シラバス）」に明示されている（評価の視点 1-1、1-2、1-3、点検・評価報告書 5～6 頁、資料 1-1「平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項」、資料 1-2「平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）」、資料 1-7「大学院医学系学府における教育研究上の目的に関する内規」、資料 2-1「九州大学大学院医学系学府規則」）。

公衆衛生の課題の解決のための専門的知識・技能の修得と、コミュニケーションや実践を通じた活動能力の育成を図っており、大学院教育において、理論だけでなく実践力も養うような工夫をしている。また、医療経営・管理に特化した人材を養成する大学院として、医療政策、医療経営、医療管理、医療コミュニケーションに関する専門知識を修得させ、医療経営・管理の実践において、MHA（Master of Health Administration）としての中心的役割を担う人材を育成することを目的としていることは、特色といえる（評価の視点 1-4、点検・評価報告書 6 頁）。

専攻の目的を実現するため、貴大学においては、「国立大学法人九州大学の中期目標（平成 28 年 3 月 31 日）」及び「国立大学法人九州大学の中期計画（平成 28 年 3 月 31 日）」に基づいた部局別中期目標・中期計画として「医学部・医学系学府・医学研究院 第 3 期中期目標・中期計画」を定めている。貴専攻は、これに沿って、「保健医療の実践にあたり中心的役割を担えるよう、専門的知識を持った人材を養成する」こと、「現場の問題に対し、目的を明確にし、具体的に対策を組み立て、結果を評価し、改善する能力を育成する」ことをビジョンとして掲げている。また、それを実行するための戦略として、ビッグデータ解析などデータサイエンスに関する最先端の解析能力を身に付けることで、研究力を高めることなどを掲げており、これに従い、2018（平成 30）年度末に竣工予定の「附属コホートセンター」でビッグデータ解析環境を整備すること等を計画している（評価の視点 1-5、資料 1-8「医学部・医学系学府・医学研究院第 3 期中期目標・中期計画」、質問事項に対する回答及び分科会報告書（案）に対する見解）。

【項目 2 : 目的の周知】

専攻の目的については、「学生募集要項」「授業計画（シラバス）」、専攻のパンフレット及び専攻のウェブページに掲載されている。また、オープンスクール、公開講座等において、広く公表されている（評価の視点 1-6、資料 1-3「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程パンフレット」、別添資料「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ホームページ」）。

教職員に対しては、「学生募集要項」の配付、貴専攻の教授及び准教授で構成される「医療経営・管理学専攻会議」（以下「専攻会議」という。）での審議を通じて目的の周知を図っている。さらに、学生に対しては、入学時のオリエンテーションや「授業計画（シラバス）」等を用いて授業内容を説明する際に、周知している（評価の視点 1-7、資料 1-2「平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）」、資料 1-6「オリエンテーション資料『九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要』」）。

(2) 特色

- 1) 医療経営・管理に特化した人材を養成する大学院であり、医療政策、医療経営、医療管理、医療コミュニケーションに関する専門知識を修得し、医療経営・管理の実践を通じて、MHA (Master of Health Administration) としての中心的役割を担う人材を育成することを目的としていることは特色である（評価の視点 1-4）。

2 教育内容・方法・成果 (1) 教育課程・教育内容

(1) 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目3：教育課程の編成】

学位授与方針として、「医療政策（目的、仕組み、関連法規、現状の問題点）、医療経営（目的、経営戦略、経営組織、事業計画、マーケティング）、医療管理（目的、組織管理、安全管理、医療の質の管理、人事管理、財務管理）、医療コミュニケーション（目的、技法、阻害要因、医療紛争の予防）について、専門的知識を修得しており、医療経営・経営管理の実践において中心的役割を担える」こと、また、「医療の問題意識を常に持ち、自ら進んでその問題を解決していこうという志向をもち、現場の問題点を分析・結果を把握し、具体的に対策を組み立て、採択された対策の再分析と結果を把握するなど、医療の質の改善のための不断のサイクルを回すことができる」こと、「コミュニケーションを通し根拠をもとに、周囲のスタッフと現場の認識を共有し、改善に向けた共同作業を行いながら、自身も組織も成長していこうという志向性を持つ」こと及び「利害関係者の多様な利害を調整し、コンセンサスを得るプロセスを担うことができる」ことを明文化し、学生に求めている。

教育課程の編成・実施方針としては、疫学・生物統計学等を基盤に、医療政策、医療経営、医療管理、医療コミュニケーションの分野を加えてカリキュラムを構成することなどを定めている。なお、同方針は学位授与方針と関連しているものの、それが読み取りづらい部分もあるため、明確にするよう表現上の工夫が望まれる（評価の視点 2-1、点検・評価報告書 11 頁、資料 1-2 「平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）」、別添資料「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ホームページ」、質問事項に対する回答及び分科会報告書（案）に対する見解）。

教育課程については、上記方針に基づき、4つの科目群に分類して、公衆衛生系専門職大学院に共通に課せられた基本的な使命の達成に必要な科目を設置している。医療学基礎科目群は、医学・医療に関する基礎知識を教育する科目であり、医療系分野を学んだ経験のない非医系学生は4単位すべてを修得しなければならない。共通基礎科目群は、各分野の履修に必要な基礎的知識を修得するための科目で、「医療保障法」「医療マーケティング論」「医療の質概論」「医療安全管理論」などの科目を含んでおり、すべての学生が6単位以上を修得しなければならない。必修専門科目群は、貴専攻の主要な目的である医療経営・管理の専門職養成にあたり、すべての学生に共通して不可欠な科目を設定しており、「医療政策学」「医療財政学」「医療経営学」「医療管理学」「医療コミュニケーション学Ⅰ」「疫学」「医学統計学」「環境保健学」「演習Ⅰ・Ⅱ」の18単位から構成している。さらに、選択専門科目群は、主に医療政策、医療経営、医療管理、医療コミュニケーションなど医療経営・管理に必要な幅広い領域をカバーするものになっており、医療経営・管理に特化した大

学院として、「医療人事管理論」「医療経済学」「薬事情報学」「病院管理論」「医療訴訟論」「医療財務管理論」「疾病管理学」「病院会計学」「医療分析学」「社会保険労務論」など多くの保健医療管理学に関連する科目を置いていることを特色としている。

一方、公衆衛生系専門職大学院の教育課程に求められる基本的な全領域を包括した教育課程にも対応するため、疫学、医療統計学、環境保健学、保健医療管理学、社会及び行動科学（医療倫理学含む）等の分野の科目も設置している。具体的には、必修専門科目群に「疫学」「医学統計学」という科目を置いているほか、環境保健学に関する科目として、同科目群の「環境保健学」及び選択専門科目群の「衛生学」を設置している。保健医療管理学に関する科目としては、必修専門科目群の「医療政策学」「医療財政学」「医療経営学」「医療管理学」があるほか、共通基礎科目群の「医療保障法」「医療情報学」を設けている。さらに、医療倫理学を含む、社会及び行動科学に関する科目としては、必修専門科目群の「医療コミュニケーション学Ⅰ」及び選択専門科目群の「医療コミュニケーション学Ⅱ」「ケア・コミュニケーション論」を置いている。

職業倫理観に関しては、「医学概論」「医療行政学」「医療オーガナイズ論」等の諸科目において、特に取り上げるとともに、その他の各科目においても、倫理的観点からの教育を行っている（評価の視点 2-2(1)、2-4、点検・評価報告書 12 頁、資料 1-2「平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）」）。

4つの科目群については、医療学基礎科目群及び共通基礎科目群で基本的な内容や最小限度の医学知識を修得できるような内容を扱っている。また、必修専門科目群で専門知識を修得し、選択専門科目群で幅広い領域をカバーしつつ、医療経営・管理において必要となる実践的な内容及び事例研究を取り扱うとともに、発展的な内容を含めている。さらに、「演習」を通じて、研究成果を英文論文として発信することに努めており、科目群の構成は、基礎から高度な専門性へと無理なく修得できるよう、段階的な4層構造となっている。

グローバルな視点の涵養という点に関しては、2015（平成 27）年度から「医学英語」を採用し、グローバル化への対応を図り、各授業科目の中で英語の論文を用いた討議や、英文による情報収集を行うなど、前回の公衆衛生系専門職大学院認証評価時に比べ、改善させている（評価の視点 2-2(2)～(4)、点検・評価報告書 13 頁、資料 1-2「平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）」）。

貴専攻では、社会からの要請に応え、医療政策に関連した行政、保険関係者、医療機関従事者、医療経営・管理に関連した教育関係者、医療経営・管理に関連したコンサルティング関係者、医療経営・管理に関連した情報系関係者など、さまざまな背景、進路希望を持つ学生を受け入れていることから、これらの学生に対し、非

医系学生への履修における配慮等きめ細かい対応により、多様なニーズに対応している。また、これまで開発したケース教材による事例研究や、特色ある取り組みをしている現役の病院経営管理者、医療行政担当官、医療関連産業の経営者等による講義、さらには病院見学、法廷見学、企業見学等を取り入れ、学術の発展動向を踏まえた教育を実践している（評価の視点 2-3、点検・評価報告書 13 頁、資料 1-3「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程パンフレット」）。

そのほか、目的に即した授業科目の特色として、「演習」を通じた理論と実務の統合教育を実施していること、また、貴大学の他の 3 つの専門職大学院との連携による「専門職大学院コンソーシアム」を設置して「相互履修科目」を設けており、充実した履修課程としていることが挙げられる（評価の視点 2-4、点検・評価報告書 14 頁、資料 1-2「平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）」、資料 2-1「九州大学大学院医学系学府規則」）。

【項目 4：単位の認定、課程の修了等】

貴専攻では、法令に則して、各授業科目の単位を適切に設定している。また、「演習」等の科目では、最終成果物の作成や指導時間を含めると 1 単位 45 時間の設定以上の学習を要する。そのため、授業時間外の学習時間を確保しつつ、無理のない履修を行うよう、1 学期間に履修登録できる単位数の上限を 25 単位と設定している。なお、社会人学生の業務の状況等に鑑みて、実態に沿わない不適切な履修となっている場合には、教務委員会、講座会議等で検討し、必要に応じて指導を行うこととしている（評価の視点 2-5、2-6、資料 2-1「九州大学大学院医学系学府規則」、質問事項に対する回答及び分科会報告書（案）に対する見解）。

他の大学院における履修科目の単位、入学前に修得した単位に関しては、「九州大学大学院通則」第 25 条において、10 単位を超えない範囲で認めることが明文化されており、学生から申請があった場合は、大学院委員会で単位認定について審議している（評価の視点 2-7、資料 2-1「九州大学大学院医学系学府規則」、資料 2-2「九州大学大学院通則」第 25 条）。

修了要件については、法令上の規定を遵守して、2 年以上の在学及び指定の授業科目から 30 単位以上を履修することとしており、適切である。なお、必修となる授業科目は、入学時に医療系分野を専門的に学んだ経験の有無によって異なっており、非医系学生は「医療学基礎科目群」から 4 単位を履修しなければならないこととなっている（評価の視点 2-8、点検・評価報告書 16 頁、資料 1-2「平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）」）。

学位の授与については、「九州大学大学院通則」第 56 条及び「九州大学大学院医学系学府規則」第 16 条の規定に基づき行っている。また、医系学生、非医系学生それぞれの必修科目や、「演習」という科目を履修し、成果物を作成する必要があるこ

九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻

となどの修了要件は、「学生募集要項」や「授業計画（シラバス）」等に明記され、入学時のオリエンテーションを通じて学生への周知が図られている（評価の視点 2-9、資料 1-1「平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項」、資料 1-2「平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）」、資料 1-6「オリエンテーション資料『九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要』」、資料 2-1「九州大学大学院医学系学府規則」、資料 2-2「九州大学大学院通則」）。

在学期間の短縮については、実施していない（評価の視点 2-10、2-11、点検・評価報告書 16 頁、資料 1-2「平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）」）。

医療経営・管理学に特化した大学院として、授与する学位の名称を、「医療経営・管理学修士（専門職）」としている。英名表記については、前回の公衆衛生系専門職大学院認証評価の指摘を受け、日本語の学位名称との整合性を図るため、2018（平成 30）年度から MHA（Master of Health Administration）と変更しており、貴専攻の教育課程にふさわしい名称となっている（評価の視点 2-12、点検・評価報告書 16 頁、資料 1-1「平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項」、資料 1-2「平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）」、資料 1-6「オリエンテーション資料『九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要』」）。

2 教育内容・方法・成果（2）教育方法

（1）公衆衛生系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目5：履修指導、学習相談】

新入生全員を対象とした入学時のオリエンテーションでの説明、入学後の履修指導、学習相談や学生個人の種々の問題に継続的に対応するため、担任制を採用しており、1学年約20名の学生に対し、医療経営・管理学講座の教授3名と准教授2名が担任を務め、履修指導や進路相談等に応じている。また、毎年7月に1年次の「演習」担当教員が決定してからは、「演習」担当者が対応することとなる（評価の視点2-13、2-15、点検・評価報告書17頁、資料1-2「平成29年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）」、資料1-6「オリエンテーション資料『九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要』」、質問事項に対する回答及び分科会報告書（案）に対する見解）。

インターンシップ、実習等を実施する場合の守秘義務及び安全対策等に関する仕組みは、「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻インターンシップ・実習研修に関する実施要領」及び「授業計画（シラバス）」に明文化しているほか、オリエンテーション等でも説明し、学生に周知している（評価の視点2-14、点検・評価報告書17頁、資料1-6「オリエンテーション資料『九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要』」）。

【項目6：授業の方法等】

1つの授業科目の学生数について、「演習」以外の必修授業は学年全員（1学年の入学定員20名）で参加しているほか、その他の授業では、概ね2名から10名の学生数となっており、授業の方法、施設・設備を考慮しても、適切な規模となっている（評価の視点2-16、点検・評価報告書18～19頁）。

医療機関の経営者・管理者など、現場における第一線の実務者や専門家を招き、講義のみならず討論・質疑の機会を設け、実践教育の充実を図るなど、さまざまな教育手法や授業形態を積極的に採用していることは特色といえる（評価の視点2-17、2-20、資料1-2「平成29年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）」、資料1-5「平成28年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報」、資料2-4「学生による授業評価アンケート報告【2016年度】」）。

授業の方法については、専攻の目的に即して、ケースを活用したケーススタディ、グループワーク、ディスカッションやケースメソッドなどを活用している。また、「医療人事管理論」では裁判所の民事訴訟の法廷での口頭弁論見学、「病院管理論」ではSPD（Supply Processing&Distribution；院内物流）の流通施設見学、「外科学」では九州大学病院外科診療科での手術見学など、現場における教育機会を設けてい

る点は特色といえる（評価の視点 2-20、点検・評価報告書 19 頁）。

なお、遠隔授業、通信教育については実施していない（評価の視点 2-18、2-19、点検・評価報告書 19 頁）。

【項目 7：授業計画、シラバス】

貴専攻の学生の多くは社会人学生であり、それらの学生に配慮して、必修科目を 1 つの曜日に集中させ、「演習」の授業を夜間に実施している。加えて、学生の勤務状況に応じた個別指導、集中講義の開講などを行い、さまざまな工夫によって授業と仕事の両立が可能となるように支援している。また、2 年間の学費で履修を延長することができる「3 年履修制度」を定めている（評価の視点 2-21、点検・評価報告書 20 頁）。

シラバスについては、前回の公衆衛生系専門職大学院認証評価において、検討課題として指摘を受けたことにより対応が進み、授業内容等が詳細に記載されるようになったものの、2017（平成 29）年度までのシラバスには、毎回の授業の具体的な内容や授業の進め方についての明示が十分に行われていない科目も存在していた。それらの科目について、2018（平成 30）年度にはシラバスを修正し、各回の授業で取扱う内容を明示するよう努めている。今後は、教務委員会や講座会議で行っているシラバスのチェックを徹底し、より一層の充実を図ることが期待される（評価の視点 2-22、資料 1-2「平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）」、質問事項に対する回答及び分科会報告書（案）に対する見解、実地調査追加資料「シラバス」）。

「授業計画（シラバス）」に従った授業の実施については、「学生による授業評価アンケート」で確認しており、シラバスに変更があった場合に関しても専攻長名で再度、発信・周知するとしている。ただし、2018（平成 30）年度に修正したシラバスについては、周知が行き届いていない科目もあるとのことから、適切に運用することが望まれる（評価の視点 2-23、点検・評価報告書 20 頁、質問事項に対する回答及び分科会報告書（案）に対する見解、実地調査追加資料「シラバス」）。

【項目 8：成績評価】

成績評価については、「九州大学大学院通則」「医療経営・管理学専攻成績評価規則」に明確な基準を定め、学生に周知を図っている。必修科目・選択科目等の各科目の成績評価の基準・方法については、「授業計画（シラバス）」に明示している（評価の視点 2-24、資料 2-1「九州大学大学院医学系学府規則」、資料 2-2「九州大学大学院通則」、資料 2-5「医療経営・管理学専攻成績評価規則」）。

必修科目・選択科目の成績評価は、各教員によるデータを、講座会議で検討し、その結果を専攻会議に報告することで、公正かつ厳格に行われている。「演習」につ

いては、2016（平成 28）年度のカリキュラム改正において、中間発表会及び最終発表会において、専任教員全員によるアドバイスを受けたのち、評価は担当する指導教員が行い、評価結果を学生に通知することとしている。学位授与に関わる審査は、修了要件に即して、講座会議及び「医療経営・管理学専攻会議」で検討を行い、「医学系学府教授会」において承認を得るという手続で行われている（評価の視点 2-25、点検・評価報告書 22 頁、資料 1-5「平成 28 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報」）。

成績評価に不服がある場合には、学生が調査請求を行うことができるよう、「医療経営・管理学専攻成績評価規則」において規定されており、「授業計画（シラバス）」に明示されている。実際に学生からの問い合わせ等があった場合には、講座会議や専攻会議等で検討を行い、成績評価及び単位認定の公正性・厳格性を担保している（評価の視点 2-26、点検・評価報告書 22 頁、資料 1-2「平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）」）。

【項目 9：改善のための組織的な研修等】

貴専攻においては、2 種類のファカルティ・ディベロップメント（FD）があり、専任教員が講師となる医療経営・管理に関する公開講座に、他の教員が同席する形式と、外部もしくは貴専攻の専任教員が講師となり、研修会を開催する形式で行っている。その内容は、医療経営・管理に関するトピック、教員による教育内容・方法の紹介、他大学院・医療機関からの情報提供などとなっており、異なる専門分野の情報共有、教育の改善に向けた議論の機会となっている（評価の視点 2-27、点検・評価報告書 23～24 頁、資料 1-5「平成 28 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報」）。

「学生による授業評価アンケート」については、すべての科目において毎学期実施されており、同アンケートの結果は、各教員にフィードバックされるとともに、講座会議及び専攻会議で報告され、「年報」等を通じて公表し、具体的な改善に結びつけている（評価の視点 2-28、資料 1-5「平成 28 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報」、資料 2-4「学生による授業評価アンケート報告【2016 年度】」）。

教育方法の改善にあたっては、毎週開催される講座会議により情報の共有が図られている。また、月 1 回開催の専攻会議で、専攻全体の教育に関する事項が検討されている。さらに、「学生による授業評価アンケート」を重視し、改善に反映させており、専攻の目的に沿うよう、改善に向けた努力がなされている（評価の視点 2-29、点検・評価報告書 24 頁、資料 1-2「平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）」、資料 1-5「平成 28 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報」、資料 2-4「学生によ

る授業評価アンケート報告【2016年度】)。

(2) 特色

- 1) 授業方法として、裁判所の民事訴訟の法廷での口頭弁論見学、「病院管理論」ではSPD (Supply Processing & Distribution ; 院内物流) の流通施設見学を実施していることは特色ある教育機会の提供といえる。また、教員は、必要に応じて、医療機関の経営者・管理者など、現場における第一線の実務者や専門家を招き、講義のみならず討論・質疑の機会を設け、実践教育の充実を図っている (評価の視点 2-20)。

2 教育内容・方法・成果（3）成果

(1) 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目 10：修了生の進路状況の把握・公表、教育成果の評価の活用】

修了生の進路については、学生に対して電子メールや電話による調査を行い、ほぼ全員の進路を把握しており、得られた情報は個人情報に配慮しながら、就職先の業種等を踏まえた詳細を学内や社会に対して公表している。

教育成果の評価については、専攻の研究成果や受賞状況に関する情報を公開しているほか、3年ごとに修了生や所属先の上司を対象としたアンケート調査を行っており、今後どのような点に重点をおいて教育すべきか等についてのコメントを得ている。また、修了生組織として「九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学専攻同窓会」を組織し、年1回の同窓会総会を行っていることは、修了生の意見を直接聴取する機会となっており、その結果を「年報」に掲載し、個々の教員及び講座会議及び専攻会議において検討している。これらは、例えば、データ解析能力の重要性に関する意見があったことを受け、「医療コミュニケーション学Ⅰ」や「医療行政学」でデータ解析の方法や結果の見方に重点を置いた授業を実施するなど、具体的な科目における教育内容・方法の改善に反映させていることは高く評価できる（評価の視点 2-30、2-31、点検・評価報告書 27 頁、資料 1-3「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程パンフレット」、資料 1-5「平成 28 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報」、別添資料「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ホームページ」、質問事項に対する回答及び分科会報告書（案）に対する見解）。

(2) 長所

- 1) 修了生の進路について、ほぼ全員の進路を把握し、その情報を基に、修了生や所属先上司を対象としてアンケート調査を行い、第三者からの視点で教育課程を改善するための意見を募っている。また、「九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学専攻同窓会」を組織して、年1回の同窓会総会を行うことで、修了生の意見を聴取する機会となっており、それらの結果を教育の改善に反映させていることは評価できる（評価の視点 2-30、2-31）。

3 教員・教員組織

(1) 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目 11：専任教員数、構成等】

貴大学の教員組織では、「学府・研究院」制度を採っており、大学院の教育研究組織を、教育組織としての「学府」と教員の所属する研究組織である「研究院」とに分離して、相互の柔軟な連携を図っている。この体制を踏まえ、貴専攻の専任教員は、医学研究院基礎医学部門の医療経営・管理学講座の教員 7 名（教授 3 名、准教授 2 名、助教 2 名）、社会環境医学講座の教員 7 名、同研究院臨床医学部門の内科学講座の教員 2 名、外科学講座の教員 1 名、九州大学病院中央診療施設のメディカル・インフォメーションセンターの教員 1 名の、合計 18 名が務めており、法令上の必要専任教員数の 15 名を上回っている（評価の視点 3-1、3-10、点検・評価報告書 32 頁）。

専任教員は、原則として 1 専攻に限り「専任教員」として取り扱われ、18 名の専任教員のうち 9 名が教授であり、多くの教員に関してはその専門分野に関して、高度の教育上の指導能力を有すると判断できる（評価の視点 3-2、3-3、3-4、点検・評価報告書 32～33 頁、基礎データ表 2）。

専任教員 18 名のうち、実務家教員は 7 名であり、概ね 3 割以上という条件を満たしている。多くの教員は、医療の専門職種として技術・技能を要する業務、あるいは、医療の専門知識を要する業務に 5 年以上従事した者という条件を満たしている（評価の視点 3-5、3-6、点検・評価報告書 33～34 頁、基礎データ表 3）。

公衆衛生系分野の特性に応じた科目には、専任教員を中心に配置している。特に、「必修専門科目群」に属す「演習 I・II」として開講する授業は、すべて医療経営・管理学講座の専任教員が担当しており、指導教員として最終成果物の作成を指導している（評価の視点 3-7、資料 1-2「平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）」）。

貴専攻において、主要と認められる「必修専門科目群」及び「共通基礎科目群」に属している科目「医療保障法」「医療情報学」「社会医学」「医療行政学」「医療の質概論」「医療安全管理論」「医療マーケティング論」は専任教員で対応している。また、兼担・兼任教員が担当する必要性が生じた場合、専攻会議で実質的な議論を行い、教授会にて決定を行うこととなっている（評価の視点 3-8、点検・評価報告書 35 頁）。

教員組織の年齢構成は、30 歳代 1 名、40 歳代 3 名、50 歳代 8 名、60 歳代 6 名で、35 歳から 64 歳まで幅広く分布しており、年齢のバランスに関しても配慮がなされている（評価の視点 3-9、点検・評価報告書 36 頁）。

教員組織については、専任教員 18 名のうち、実務家教員が 7 名、女性教員が 6 名と多様性を確保し、バランスのよい構成としている。さらに、海外の公衆衛生大学

院等に留学経験がある者、海外の医療機関で勤務経験がある者も含まれている（評価の視点 3-10、点検・評価報告書 36 頁）。

【項目 12：教員の募集・任免・昇格】

教員組織の編制にあたっては、明文化された方針はないものの、「医療経営・管理学教育、公衆衛生系の共通の教育、臨床医療教育の 3 層にわたる適切な教員組織編制」となるよう、専攻会議にて検討している。同会議では、教員組織に欠員が出た場合に、現在の教育内容を維持できるよう人事に関する議論を行い、必要に応じて、「九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座教授候補者選考内規」等に沿って公募を行っている（評価の視点 3-11、点検・評価報告書 37 頁、資料 3-1「九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座教授候補者選考内規」、資料 3-2「九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座准教授及び講師候補者選考内規」、資料 3-3「医療経営・管理学講座准教授・講師候補者選考基準についての申し合わせ事項」、資料 3-4「九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座教授候補者公募要項」）。

教員の募集・任免・昇格については、「九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座教授候補者選考内規」「九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座准教授及び講師候補者選考内規」に加え、「医療経営・管理学講座准教授・講師候補者選考基準についての申し合わせ事項」を定めており、選考にあたっては、選考委員会で候補者を選出し、「医学研究院教授会」で決定している（評価の視点 3-12、資料 3-1「九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座教授候補者選考内規」、資料 3-2「九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座准教授及び講師候補者選考内規」、資料 3-3「医療経営・管理学講座准教授・講師候補者選考基準についての申し合わせ事項」、資料 3-4「九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座教授候補者公募要項」）。

【項目 13：専任教員の教育研究活動等の評価】

貴大学は専任教員の教育活動、研究活動、組織内運営への貢献及び社会への貢献等について、全学的に採り入れている「教員活動評価システム」によって評価しており、各教員が自己点検・評価を行っている。教員の自己点検・評価の結果については、年度活動報告書として各教員が部局に提出し、定期的に部局長による評価を行っている（評価の視点 3-13、点検・評価報告書 37 頁、資料 3-5「九州大学教員活動評価の実施について（基本方針）」）。

「教員活動評価システム」において、入力された専任教員の教育活動、研究活動、組織内運営への貢献及び社会への貢献等に関する情報のうち、開示可能な活動情報については、「九州大学研究者情報ホームページ」にて公表している。貴専攻としては、担当授業での教育活動のほか、「演習」の指導、病院の医療管理の実務や社会医

学系の社会貢献活動の実績に注目して、評価を行っており、その結果を「年報」にまとめている（評価の視点 3-14、別添資料「九州大学研究者情報ホームページ」）。

4 学生の受け入れ

(1) 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目 14：学生の受け入れ方針、入学者選抜の実施体制及び定員管理】

学生の受け入れ方針については、「アドミッション・ポリシー」として明文化し、「現場における貢献度・創造性・実現可能性の資質と能力を有する者」を選抜すると定めている。また、選抜方法及び手続きを具体的に示して、貴専攻の「学生募集要項」や専攻のパンフレット、ホームページで公表している（評価の視点 4-1、点検・評価報告書 39 頁、資料 1-1「平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項」、資料 1-3「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程パンフレット」、別添資料「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ホームページ」）。

学生の受け入れ方針に基づき、前期と後期に年 2 回の選抜を行っている。前期試験では、外国語（英語）、小論文、面接試験を実施し、後期試験では、学力試験（専門基礎知識）、小論文、面接試験を行っている。特に、後期の学力試験においては、2015（平成 27）年度より、英語の問題を出題するようにしており、前回の本協会による公衆衛生系専門職大学院認証評価において、「英語の読解力可能の重要性を学生に正しく伝え、一定程度の英語能力を担保する必要がある」との指摘に対して対応していることが伺える。決められた選抜方法を厳密に実施することで、学力試験の基準を満たし、かつ、勉強意欲のある、受け入れ方針や選抜基準に適った学生を受け入れることができているといえる（評価の視点 4-2、4-4、点検・評価報告書 40 頁、資料 1-1「平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項」）。

求める学生像や専攻の目的に沿った入学選抜の方法、入試科目、判定基準については、「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻入試の実施及び合格者の決定に関する内規」に定めており、入学選抜方法は「学生募集要項」に明示している。また、過去の入試問題も開示している。

入学者の選抜にあたっては、「九州大学大学院医学系学府大学院委員会内規」や「大学院医学系研究科（分子生命科学系専攻を除く）入学者選抜に関する申合せ」「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻入試の実施および合格者の決定に関する内規」等に定められた選抜方法や配点、評価基準に則して、専攻会議において厳正かつ公正に実施しており、医学系学府の「大学院委員会」及び「医学系学府教授会」の承認を経て決定されている（評価の視点 4-3、4-5、点検・評価報告書 40 頁、資料 4-1「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻入試の実施および合格者の決定に関する内規」、資料 4-2「九州大学大学院医学系学府大学院委員会内規」、資料 4-3「大学院医学系研究科（分子生命科学系専攻を除く）入学者選抜に関する申合せ」）。

障がいのある者に対しては、以前から適切に対応されているが、2016（平成 28）年度に、「医学系学府（保健学専攻を除く）における障害・疾病における学生に対する入学後の修学支援の流れについて」を設定し、ウェブページに掲載しているほか、2017（平成 29）年度からは、「学生募集要項」に対応している旨を明記している（評価の視点 4-6、資料 4-4「医学系学府（保健学専攻を除く）における障害・疾患における学生に対する入学後修学支援の流れについて」）。

定員管理については、入学定員 20 名、収容定員 40 名という設定のもと、入学者数は、2008（平成 20）年度以降、20 名前後で推移している。入学定員に対する入学者数の比率は、過去 3 年間の入学者選抜の状況から判断して適切である。ただし、近年は、医学系分野からの志願者数が減少傾向にあるなど、志願者の層が変化していることから、医学研究院及び九州大学病院とも協議を行い、貴専攻の研究、教育内容について広く情報発信を行い、特に医師免許を有する志願者を増やしていくことが望まれる（評価の視点 4-7、点検・評価報告書 41 頁、基礎データ表 5、表 6）。

高度専門職業人の養成という専攻の目的を踏まえて、研究計画のほか、課程修了後の現場における貢献度・創造性・実現可能性の資質と能力を有する者を選抜の対象とされている。多様な人材の確保を目的として、試験科目の異なった年 2 回の入学者選抜試験を実施している。その他の取組みにおいても、新卒者、社会人、留学生などの偏りの少ない、多様な人材を確保するよう努めている（評価の視点 4-8、資料 1-1「平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項」、資料 1-5「平成 28 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報」）。

（2）検討課題

- 1) 医師免許を有する志願者が減少していることに対応して、医学研究院及び九州大学病院とも協議を行い、貴専攻の研究、教育内容について広く情報発信するよう、改善が望まれる（評価の視点 4-7、4-8）。

5 学生支援

(1) 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目 15：学生支援】

学生生活全般については、入学時に医学系学府及び貴専攻独自のオリエンテーションを行い、入学時点で学生全員に担任を定め、履修指導・修学相談を行っている。また、生活全般に関する相談については、大学全体の支援体制として設けられている「キャンパスライフ・健康支援センター」や「何でも相談窓口」を利用することも可能となっており、健康相談、生活、修学、進路相談に関しても、大学での支援体制が充実している（評価の視点 5-1、点検・評価報告書 44 頁、資料 1-6「オリエンテーション資料『九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要』」）。

ハラスメントの防止・対策については、「九州大学ハラスメント委員会規則」に基づき、「ハラスメント委員会」及び「ハラスメント相談室」が設置されている。

経済的支援については、日本学生支援機構のほか、九州大学独自の奨学金・経済支援を設けている。さらに、社会人学生には、2015（平成 27）年度入学者より、受講費用の 4 割を「専門実践教育訓練給付金」で賄うことができることとなり、入学のために退職した学生を対象として同制度が活用され、受給の実績も上がっている。これらの奨学金に関する情報は、ウェブページで周知している。

障がいのある学生及び教職員への支援については、全学的な整備が進められているほか、「医学・医科学専攻会議」による規定に従って運用されている（評価の視点 5-2、5-3、5-4、点検・評価報告書 45～46 頁、資料 1-6「オリエンテーション資料『九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要』」、資料 4-4「医学系学府（保健学専攻を除く）における障害・疾患における学生に対する入学後修学支援の流れについて」、資料 5-1『『学生生活ハンドブック』平成 29 年 4 月 1 日発行 九州大学学務部』、資料 5-3『『STOP！ハラスメント 一緒に出口を探しましょう』九州大学ハラスメント相談室』、別添資料「国立大学法人九州大学ハラスメント防止規程」「九州大学ハラスメント委員会規則」）。

修了後の進路選択については、「演習 I・II」における成果物の作成指導を通じて指導教員が個別の相談に対応している。また、修了生を対象として、メール等を利用して、就職情報を随時提供しており、修了生の進路先は「年報」で報告されている。

留学生に対する支援については、指導教員（指導教員が確定するまでの間は担任）が学習・生活上の相談等に対応しているほか、全学の「九州大学留学生センター」と連携を取りながら、奨学金関係や宿舍関係の情報を提供している。

社会人学生に対する支援については、「3 年履修制度」を設け、在学年限を延長することを認めており、「学生募集要項」等で周知している（評価の視点 5-5、5-6、点検・評価報告書 47 頁、資料 1-1「平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・

管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項」。

学生支援における特色として、主に担任及び指導教員を窓口にして、在学生・修了生が自主的な活動に関して随時相談できる環境を整えている。このことは、修了生による自主的な勉強会の開催及び専攻での研究会、公開講座等への参加を支援する際に役立っており、教員を介して、在学生在が修了生と交流を容易にする仕組みにもなっている（評価の視点 5-7、5-8、点検・評価報告書 47 頁、資料 1-6「オリエンテーション資料『九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要』」）。

6 教育研究等環境

(1) 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目 16：施設・設備、人的支援体制の整備】

貴専攻においては、基礎研究B棟内に、収容定員 25 名の演習室、収容定員 15 名の第二演習室、収容定員 25 名の大学院学生の研究室、貴専攻専用の専任教員の教員室を整備している。また、演習室にはプロジェクターを設置し、パソコンを用いた教育形態に対応できる環境を整えていることは、教育研究に必要な施設・設備として適切である（評価の視点 6-1、点検・評価報告書 50 頁、資料 6-1「基礎研究B棟平面図（1階、2階、4階）」、資料 6-2「総合研究棟 2階平面図」）。

学生が利用できる施設として、基礎研究B棟内に、セキュリティを確保しつつ、24 時間開放している学生用の研究室を置き、自習及び相互交流の場としている。また、大学附属図書館医学図書館では、病院地区所属教職員・学生のうち開館時間外の入館を希望する者には、専用の IC カードを発行することで、24 時間の利用を可能としており、多様な学生が各自の時間を効率良く使って修学できるよう、開館時間外の自由度の高い学習環境を確保している。さらに、重要な学習の機会である多様な学生の相互交流を促す設備や仕組みも整備されている。その他に、障がいのある者のための施設・設備として、講義や演習を実施する基礎研究B棟又は総合研究棟では、スロープとエレベーターを設置している（評価の視点 6-2、6-3、6-6、点検・評価報告書 50～51 頁、資料 6-3「九州大学附属図書館年報 2016/2017」、資料 6-4「九州大学医学図書館利用案内」）。

情報インフラストラクチャーの整備について、2017（平成 29）年度の時点で、大学附属図書館において、蔵書数は 4,284,885 冊、雑誌所蔵種類数は 93,204 種、アクセスできる電子ジャーナルは 98,000 タイトルを整備しているほか、同一キャンパス内に医学図書館があり、図書貸出等のサービスを提供している。また、インターネット等による情報利用を支援するため、医学図書館内に 60 台のパソコン端末を設置しており、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な施設・設備として適切である（評価の視点 6-4、点検・評価報告書 50～51 頁、資料 6-3「九州大学附属図書館年報 2016/2017」、資料 6-4「九州大学図書館利用案内」）。

教育研究に資する人的支援については、学生及び教員に対して、医系学部等学務課大学院係を通じて、必要な事務的な支援を行っている。ただし、TA の制度については、全学的な制度はあるものの、現状では貴専攻で利用された実績が無い。教員への支援体制というだけでなく、学生への教育効果の観点からも、TA 制度の活用に向けて検討を進めることが望まれる（評価の視点 6-5、点検・評価報告書 51 頁、54 頁、質問事項に対する回答及び分科会報告書（案）に対する見解）。

【項目 17：図書資料等の整備】

大学附属図書館について、2017（平成 29）年度の時点で、蔵書数は 4,284,885 冊、雑誌所蔵種類数は 93,204 種、アクセスできる電子ジャーナルは 98,000 タイトルを超えている。また、医学図書館については、医学系の専門図書館として、主に病院地区の学生・教職員へのサービスを行っているとともに、医学・生物学系外国雑誌センター館に指定されており、国内未収誌を含む学術雑誌を体系的に収集し、全国へ提供している。2017（平成 29）年度の時点で、医学図書館の蔵書数は 342,209 冊、座席数は 239 席、パソコン台数は 73 台である。なお、具体的な選書方法は、年により異なるが、講座会議を通じて学生の希望調査を行い、国外の主要な大学で採用されている標準的なテキストを調査するなど、各種資料を計画的・体系的に適切に整備するよう努めている（評価の視点 6-7、点検・評価報告書 52 頁、資料 6-3「九州大学附属図書館年報 2016/2017」、資料 6-4「九州大学図書館利用案内」）。

図書館の利用規程や開館時間については、「九州大学図書館利用案内」等に明示されており、大学附属図書館及び医学図書館ともに、平日は 9 時から 21 時、土日・祝日は 9 時 30 分から 17 時までの開館となっている。加えて、医学図書館に関しては、教員及び学生の希望に応じて 24 時間の入室を可能とする IC カードを発行している。また、大学院学生の貸出の上限は、1 度につき 5 冊まで、図書の貸出期間は 8 日まで、雑誌は 2 日までとしているが、予約者がいない場合には 2 回まで貸出期間を更新することができるなど、柔軟な対応が可能となっている。さらに、他地区のキャンパスに所蔵されている資料だけではなく、他大学の資料等を取り寄せることができるサービスなどもあり、教育研究活動を充実させるための配慮がなされている（評価の視点 6-8、点検・評価報告書 52 頁、資料 6-3「九州大学附属図書館年報 2016/2017」、資料 6-4「九州大学図書館利用案内」）。

図書資料の整備にあたり、大学附属図書館及び医学図書館ではカバーできていない図書や雑誌については、教員からの寄付による書籍や教員が購読している雑誌を、貴専攻として、学生が利用できるように配置しており、特に専攻の目的である医療経営・管理学に特化した領域の図書・雑誌を充実させるよう配慮している（評価の視点 6-9、点検・評価報告書 52 頁、資料 6-3「九州大学附属図書館年報 2016/2017」、資料 6-4「九州大学図書館利用案内」）。

【項目 18：専任教員の教育研究環境の整備】

専任教員の授業担当時間について、専任教員はそれぞれ年間を通じて複数の講義を担当しているが、同一時期に 1 人の教員に担当授業が集中しないよう工夫しており、貴専攻の授業に博士課程や学部等の講義を加えても、教育の準備及び研究時間の確保に配慮したものとなっている（評価の視点 6-10、点検・評価報告書 53 頁、基礎データ表 2）。

専任教員に対する個人研究費について、専任教員はそれぞれが獲得した研究費のほか、医学研究院予算配分方針に基づき、各分野へ配分された予算を使用している。また、各専任教員には、教育研究に必要な研究スペース及び学内LAN等による電子ジャーナルの利用環境などを整備し、十分な教育研究環境を用意している（評価の視点6-11、点検・評価報告書53頁、資料6-5「医学研究院予算配分方針」）。

研究専念期間制度として、教員の専門分野に関する教育研究のさらなる向上と飛躍を図るため、大学運営等の通常業務を一定期間免除し、当該教員が自主的調査・研究を行うことができるよう、「九州大学サバティカル実施要項」を定め、専任教員の教育研究活動に必要な機会を確保している。しかし、貴専攻においてはサバティカル制度を利用した実績がなく、希望者が取得しやすい仕組み作りを検討することが望まれる（評価の視点6-12、点検・評価報告書53頁、資料3-6「九州大学サバティカル実施要項」、質問事項に対する回答及び分科会報告書（案）に対する見解）。

（2）検討課題

- 1) 貴専攻では、TA制度の利用実績が無いため、教員への支援体制というだけでなく、学生への教育効果の観点からも、TA制度の活用に向けて検討を行うことが望まれる（評価の視点6-5）。
- 2) 大学運営等の通常業務を一定期間免除し、当該教員が自主的調査研究を行えるよう「九州大学サバティカル実施要項」を定めているものの、これまでの利用実績が無いことから、希望者が取得しやすい仕組み作りを検討することが望まれる（評価の視点6-12）。

7 管理運営

(1) 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目 19：管理運営体制の整備、関係組織等との連携】

管理運営の組織として、「医学研究院教授会」「医学系学府教授会」のもとに、貴専攻の専攻会議及び講座会議を設け、固有の組織体制を整備している。

これらの組織は、教学事項に関する意思決定及び管理運営を行うにあたり、各規程を定め、適切に運用しており、組織体制の迅速かつ効果的な意志決定を実現している（評価の視点 7-1、7-2、点検・評価報告書 55 頁、資料 1-5「平成 28 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報」、資料 7-2「医学研究院医療経営・管理学講座会議内規」、資料 7-3「大学院医学系学府専攻会議内規」）。

管理運営を行う専任教員組織の長の選考・任免については、講座会議の構成員 7 名の合議を経たのち、「医学研究院教授会」の承認を得て決定している（評価の視点 7-3、点検・評価報告書 55 頁、資料 7-2「医学研究院医療経営・管理学講座会議内規」）。

国内外の他機関との連携として、厚生労働省や地方自治体等の行政機関での実務経験者を講義の外部講師として招聘し、厚生行政や公衆衛生に関するタイムリーな情報を提供している。また、京都大学、帝京大学、東京大学の公衆衛生系専門職大学院と「公衆衛生系専門職大学院連絡協議会」を設置し、学生のバックグラウンド、教育内容・方法、進路先などの意見交換を定期的に行い、公衆衛生系専門職大学院を社会に周知させるための活動を公衆衛生学会等で行っている。なお、この連携を受けて、貴専攻の教員は京都大学、東京大学において、外部講師として公衆衛生系専門職大学院の講義も行っている（評価の視点 7-4、点検・評価報告書 55～56 頁、別添資料「公衆衛生系専門職大学院連絡協議会ホームページ」）。

学内の連携として、医学部及び歯学部のほか、医学系学府の医学専攻博士課程、医科学専攻修士課程、保健学専攻修士課程、同博士課程といった関連する分野の学部・研究科等においても、講義や学生指導を行うなど、役割分担を連携している。また、医学以外の分野では、貴大学の経済学府産業マネジメント専攻、法務学府実務法学専攻及び人間環境学府実践臨床心理学専攻とともに、専門職大学院間の連携組織として「専門職大学院コンソーシアム」を創設している。このコンソーシアムのもとに設定された「相互履修制度」が貴専攻の教育課程の充実にも役立てられているとともに、公開講座を共催するなどの継続的な活動につながっており、実務に有益な人的ネットワーク作りに寄与する取組みとして、特色と認められる（評価の視点 7-5、点検・評価報告書 56 頁、資料 1-5「平成 28 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報」）。

【項目 20：事務組織】

貴専攻は、医学系学府の中の 1 専攻であることから、貴専攻に係る事務は、医系

九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻

学部等事務部が担当している。同部局には、総務課、財務課のほか、研究支援関係の業務を担当する学術協力課、教務・学生支援関係の業務を担当する学務課の4課を置き、医学系学府における管理運営の支援を行っている。

このうち、貴専攻の教務関係事務は、主に大学院係が担当している。大学院係は、医系学部等事務部の責任者である事務部長のもと、医療経営・管理学の講座会議及び専攻会議の開催や入学者選抜に関する業務などを担い、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に事務的支援を遂行している。大学院係は、係長1名、主任1名、パート2名、派遣1名という構成で、適切な規模となっている（評価の視点7-6、7-7、点検・評価報告書57頁、資料7-1「九州大学部局事務部事務分掌規程」）。

事務組織の運営にあたって、貴専攻の教務関係事務を担当する大学院係は、事務部内の他の係や教員組織及び事務補佐員とも連絡を密に取り合っている。さらに、毎月第2水曜日に開催される専攻会議に参加しており、専攻の目的や活動内容などを理解して、教務関係の事務的支援を行っているほか、それらの内容を踏まえて学生対応を行っている（評価の視点7-8、点検・評価報告書57頁、資料7-3「大学院医学系学府専攻会議内規」）。

(2) 特色

- 1) 貴大学に設置している専門職大学院間の連携組織として、経済学府産業マネジメント専攻、法務学府実務法学専攻及び人間環境学府実践臨床心理学専攻とともに、「専門職大学院コンソーシアム」を創設しており、貴専攻の学生が「相互履修制度」を活用しているほか、公開講座を共催するなどの活動を行い、実務に有益な人的ネットワーク作りに寄与する体制を構築していることは、特色として認められる（評価の視点7-5）。

8 点検・評価、情報公開

(1) 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目 21：自己点検・評価】

貴大学では、中期計画に基づく各年度の年度計画の実施状況に関する自己点検・評価を、学校教育法第 109 条第 1 項の自己点検・評価と位置づけた取組みを行っており、これに基づき、貴専攻においては、国立大学法人評価にあたって、「医学研究院自己点検・評価委員会」のもと、現況調査表を作成している。また、専攻会議の下部組織として、医療経営・管理学講座の教員から構成される「医療経営・管理学専攻自己点検・評価委員会」を設け、自己点検・評価のための仕組み・組織体制を整備している。その結果は、「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻自己点検・評価報告」としてまとめられ、「医療経営・管理学専攻会議」及び講座会議に報告され、情報共有するとともに、これらの会議において改善に向けた検討を行っており、自己点検・評価を組織的かつ継続的な取組みとして実施している（評価の視点 8-1、8-2、点検・評価報告書 59～60 頁、資料 1-5「平成 28 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報」、資料 8-1「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻自己点検・評価委員会内規」、別添資料「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ウェブサイト『自己点検評価・外部評価』」）。

認証評価機関等からの指摘事項に対しては、2013（平成 25）年度に受けた本協会による前回の公衆衛生系専門職大学院認証評価において、複数の検討課題を受けたが、概ね改善に努めている（評価の視点 8-3、点検・評価報告書 60～63 頁、資料 8-3「改善報告書検討結果（九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻）大学基準協会、平成 29 年 3 月 13 日」）。

教育研究活動等の改善・向上にあたっては、自己点検・評価の結果を専攻会議等で検討しているほか、毎年の「学生による授業評価アンケート」や 3 年に 1 度行う修了生へのアンケート調査において寄せられる意見・要望を踏まえた改善内容を授業に反映させている。例えば、医療現場に直接役に立つ授業内容とすることなどの要望を受け、海外の医療制度に関する内容やケーススタディの事例数を増やし、参考文献の紹介を詳しく行うようにしたなど、教育へのフィードバックがなされている（評価の視点 8-4、点検・評価報告書 63 頁、資料 1-5「平成 28 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報」）。

貴専攻は、本協会の「公衆衛生系専門職大学院認証評価」における評価項目に即して、自己点検・評価を継続的に行い、その結果を専攻のウェブページに公表している。情報を公開することで外部の第三者からも広く意見を聴取するとともに、専攻会議及び修了生の所属機関、FDにおける外部講師等からの意見を聴取することで、外部評価として利用しており、多面的な視点からの改善が行われるように努めている（評価の視点 8-5、点検・評価報告書 63 頁、資料 1-5「平成 28 年度九州大学

大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報)。

【項目 22：情報公開】

貴専攻では、「医療経営・管理学専攻自己点検・評価委員会」で行う自己点検・評価のほか、毎年、教育研究活動の状況や「学生による授業評価アンケート」を受けて検討した教育の改善内容を、自己点検・評価の結果として「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻自己点検・評価報告」として取りまとめ、「年報」及び貴専攻のウェブページにおいて学内外に広く公表している（評価の視点 8-6、8-7、点検・評価報告書 64 頁、資料 1-5「平成 28 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報」、別添資料「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ホームページ」）。

情報公開については、目的・使命、教育内容、教員の授業内容、研究、社会的活動状況、「学生募集要項」、修了生の進路先、「年報」、専攻のパンフレット、自己点検評価・外部評価、公開講座、教育教材開発事業などをウェブページで公表している。また、同パンフレットでも専攻の目的・使命、教育内容、時間割、修了生の進路先、「演習」の成果物のタイトルなどを公開して、組織運営と諸活動の状況について社会が正しく理解できるよう努めている（評価の視点 8-8、点検・評価報告書 64 頁、別添資料「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ホームページ」）。

ウェブページや刊行物以外での情報公開として、公衆衛生系専門職大学院として、年 2 回開催している「オープンスクール」と「公開講座」において、医療経営・管理に特化した専攻の特色を説明しており、社会に正しく理解してもらえる適切な機会として評価できる（評価の視点 8-9、点検・評価報告書 65 頁、別添資料「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ホームページ」）。

以 上